

高橋 殿

高橋 殿
御返書 有上志
御返書 有上志
御返書 有上志
御返書 有上志
御返書 有上志

働者も昔より自己の生活を守る活の節と決意するに快く居たが、今際において今更なる
労働者現況にありて種々の苦痛十七人加勢勢にも苦痛を耐えて務めの火下を切らざる事
種々合墮工の最も七法とする事あり種々の苦痛を耐えて務めの火下を切らざる事
苦痛を耐えて務めの火下を切らざる事あり種々の苦痛を耐えて務めの火下を切らざる事
二種労働者合方無事外に雇はれざる事あり種々の苦痛を耐えて務めの火下を切らざる事
言すも若し此等事解決の決意なくば、合墮工の苦痛は一切苦痛の現況に
着手し、又、此等事と合墮工を休養し、合墮工

一九三一年
四月

414
2352
年

昭和六年四月十日
警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏 殿
大藏大臣 井上 準之助 殿
社会部 吉田 英次 殿

警視廳新廳合工事場内
警視廳新廳合工事場内
警視廳新廳合工事場内
警視廳新廳合工事場内

警視廳新廳合工事場内
警視廳新廳合工事場内
警視廳新廳合工事場内
警視廳新廳合工事場内

本月三日より健康中心標取手議入昨十日山内解決
ノ如シ